

令和 3 年度第 1 回審議会資料（7 月 8 日）

令和 2 年度の報告と令和 3 年度の取組みの方向性について（案）**1. はじめに（各種計画における文化振興施策の位置づけ）****(A) 第 7 次舞鶴市総合計画（2019～2026 (R1～8) 年度）**

まちづくり戦略 第 1 章 心豊かに暮らせるまちづくり

第 4 節：生涯を通じて健幸（健康・幸福）で文化的なまち

第 1 項：歴史文化遺産の活用によるまちづくり

「舞鶴市歴史文化基本構想」に基づき、歴史文化遺産の価値を掘り起こし、次世代へ継承するため、市民や行政が連携を図りながら協働し、歴史文化の魅力を活かしたまちづくりを推進します。

目標値：国・府・市指定等文化財件数（累計）

基準値（2017 (H29)）201 件 ⇒ 2021 (R3) 年 210 件

目標値：HP への祭礼等記録映像掲載数（累計）

基準値（2017 (H29)）5 件 ⇒ 2021 (R3) 年 8 件

第 2 項：文化を楽しみ創造するまちづくり

舞鶴市文化振興基本計画に基づき、「すべての市民が文化を楽しみ、創造できるまち 舞鶴」、「まちを誇りに思い、愛着が感じられる文化都市舞鶴」の実現を目指します。

目標値：総文利用者人数

基準値（2017 (H29)）92,038 人 ⇒ 2021 (R3) 年 105,000 人

まちづくり戦略 第 3 章 活力あるまちづくり

第 1 節：海・港を活かした魅力あふれるまち

第 2 項：魅力をひきだす観光まちづくりの推進

舞鶴の観光ブランドである「赤れんが」と「海・港」を中心に、舞鶴ならではの多様な歴史や文化、自然食など、地域の魅力的な観光資源を掘り起こし、観光振興による交流人口の拡大を図るとともに、市民が愛着の持てる観光まちづくりを推進します。

(B) 第2期舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2019～2024(R1~6)年度）

基本目標① 将来に夢と希望の持てる活力あるまちをつくる

(1) 海・港を生かした魅力あふれるまち

②魅力をひきだす観光まちづくりの推進

◆舞鶴ゆかりの観光ブランド戦略推進

目標値：田辺城資料館入館者数

基準値（2018(H30)）13,111人 ⇒ 2024(R6)年 16,000人

目標値：自衛隊施設来場者数

基準値（2018(H30)）10万人 ⇒ 2024(R6)年 15万人

基本目標④ 生涯を通じて心豊かに暮らせるまちをつくり、次世代に継承する

(6) 生涯を通じて健幸（健康・幸福）で文化的なまち

①歴史文化遺産の活用によるまちづくり

◆歴史文化遺産の活用の推進

目標値：国・府・市指定等文化財件数（累計）

基準値（2018(H30)）192件 ⇒ 2024(R6)年 215件

目標値：HPへの祭礼等記録映像掲載数（累計）

基準値（2018(H30)）5 ⇒ 2024(R6)年 11

目標値：保全事業の申請者数

基準値（2018(H30)）18団体 ⇒ 2024(R6)年 20団体

②文化を楽しみ創造するまちづくり

◆文化の振興

目標値：舞鶴独自のアート事業参加人数

基準値（2018(H30)）11,916人 ⇒ 2024(R6)年 13,500人

目標値：優秀文化賞 表彰件数

基準値（2018(H30)）4件 ⇒ 2024(R6)年 28件

目標値：総合文化会館の利用者人数

基準値（2018(H30)）99,399人 ⇒ 2024(R6)年 110,000人

(C) 舞鶴市文化振興基本計画（2017～2022（H29～R4）年度）

【1】舞鶴市の文化振興の理念

すべての市民が文化を楽しみ、創造できるまち 舞鶴
まちを誇りに思い、愛着が感じられる文化都市 舞鶴

【2】舞鶴市の文化振興の6つの柱

◆ 市民が

- (1) 文化に参加する（文化活動への参加、鑑賞、発表、支援など）
- (2) 文化を創造する（作品づくり、人づくり、まちづくり）
- (3) 文化でつながる（交流、連携、情報発信など）

◆ まちが

- (4) まちづくりに文化を活かす（美しく活力に満ちた都市の創造）
- (5) 舞鶴らしい文化を発信する（地域資源を継承し育むなど）
- (6) 文化の育つしくみをつくる（条例に基づいた各主体の取り組みなど）

【3】重点的に取り組む項目

- ① 次代を担う子どもの豊かな感受性を育むため、文化芸術に慣れ親しむ機会を設ける
- ② 舞鶴の歴史、文化など地域資源を継承し、「ふるさと学習」を促進する
- ③ 歴史文化基本構想を推進し文化財の保存・活用を図るとともに、舞鶴らしい文化を内外に発信する
- ④ 市民が文化芸術を学ぶことができる、専門性を持った学習機会を設ける
- ⑤ 民間の文化プロデューサーが活躍できる環境を整える
- ⑥ 文化芸術の振興及び文化情報の収集・発信などの中核的役割を発揮するよう機能を強化する
- ⑦ 市民の文化活動を支援する公募型補助金など支援制度を充実する
- ⑧ 文化芸術の持つ創造性を地域振興、産業振興等に活用するなど、創造都市への取り組みを進める

【4】計画の推進・進捗管理

本計画の実施にあたり、市民・事業者・行政が「協働」の理念のもと、互いに協力しあい、その実現に向けて共に努力していくため、条例に基づく文化振興審議会を設置し推進を図ります。

計画の振興管理は文化振興審議会が担い、文化振興政策の評価の仕組みを検討・確立し、進捗状況を検証しながら、必要に応じて事業の改善や計画の見直しを柔軟に行うものとします。

2. 令和2年度の取り組みの検証

【舞鶴市の文化振興の6つの柱】

- (1) 文化に参加する（文化活動への参加、鑑賞、発表、支援など）
事業数：13事業
新規事業：生涯学習推進事業（公民館コンサート）
主な事業：図書館ふれあい事業
- (2) 文化を創造する（作品づくり、人づくり、まちづくり）
事業数：8事業
新規事業：（再掲）生涯学習推進事業（公民館コンサート）
主な事業：アートスタート事業（文化のまちづくり推進事業）
- (3) 文化でつながる（交流、連携、情報発信など）
事業数：11事業
新規事業：舞鶴引揚の日発信事業
 ユネスコ世界記憶遺産登録5周年・海外引揚75周年事業
 （再掲）生涯学習推進事業（公民館コンサート）
主な事業：ユネスコ世界記憶遺産登録5周年・海外引揚75周年事業
- (4) まちづくりに文化を活かす（美しく活力に満ちた都市の創造）
事業数：16事業
新規事業：（再掲）生涯学習推進事業（公民館コンサート）
終了した事業：花のあるまちづくり事業
休止した事業：中心市街地活性化事業（歴史のみち）
主な事業：地図アプリ アンブルマップ
 （田辺城資料館管理運営・郷土資料館管理運営）
- (5) 舞鶴らしい文化を発信する（地域資源を継承し育むなど）
事業数：20事業
新規事業：（再掲）舞鶴引揚の日発信事業
 （再掲）ユネスコ世界記憶遺産登録5周年・海外引揚75周年事業
 （再掲）生涯学習推進事業（公民館コンサート）
休止した事業：（再掲）中心市街地活性化事業（歴史のみち）
主な事業：郷土資料館管理運営

（6）文化の育つしくみをつくる（条例に基づいた各主体の取り組みなど）

事業数：3事業

新規事業：（再掲）生涯学習推進事業（公民館コンサート）

主な事業：文化振興奨励事業

3. 文化振興に係る課題と令和3年度の方向性

【課題】

- (1) 文化振興基本計画に基づく事業展開・検証
- (2) 総合文化会館・陶芸館の直営化後の文化振興推進体制の確立
- (3) 総合的な文化情報の発信
- (4) 文化団体・市民、施設、市との連携の強化
- (5) コロナ禍における文化振興事業の展開方法

【令和3年度の方向性】

1. 文化振興基本計画に沿った文化芸術創造都市への取組みを進めます。

令和3年度から総合文化会館・陶芸館を直営化したことを契機に、各施設職員と本庁職員との連携を強化し、組織力を強化します。

また、これまで蓄積されたノウハウを生かしながら、事業を展開します。今年度もコロナ禍により総合文化会館での鑑賞事業が中止や延期になっている中で、地域の文化人材との連携を深め、子どもたちへのアウトリーチなど文化のすそ野を広げる活動を重点的に実施します。

(主な取組み)

1. アウトリーチ事業、出前事業の強化

- ① 田中彩子舞鶴市文化親善大使による子どもたちへの指導
本市の文化親善大使であるソプラノ歌手田中彩子さんによる合唱指導を年数回実施（1回目は秋に小中学校での授業の指導を実施予定）
- ② 文化事業団の事業を引き継ぎ、市内の芸術家を講師に迎え小中学校の授業で指導いただく「アート・プログラム・デリバリー」を全小中学校で展開（6月～開始）
- ③ 「文化の見本市」
文化協会に協力をいただき、子どもたちが様々な文化芸術体験ができるイベントを総合文化会館にて実施（R4年1月30日（日）開催予定）
- ④ 陶芸館の出前講座
陶芸の楽しさを子どもたちに体験させるため、陶芸館から職員が

学校へ出向いて講座を実施（講師は館長の高井晴美先生）

⑤ 郷土資料館による出前講座

郷土資料館の学芸員が舞鶴の各地域の歴史、暮らしなどを小中学校の授業で教える出前講座を実施

2. 市内のさまざまな情報の発信を強化します。

文化事業団の作成していたHP「まいづる文化情報」を参考に、市主催事業だけではなく、各種文化団体などが実施するイベント情報の発信、市内で活動しているアーティスト情報などを市が集約して、情報発信を行う。

（主な取組み）

- ① 市文化振興課のHPの刷新
- ② ちらし「総合文化会館からのお知らせ」を「文化情報だより」に改定
- ③ 各種団体やアーティストなどとの意見交換を行い、情報収集し、HPなどで発信

3. 今後の舞鶴市の文化振興のあり方の検討を行います。

令和4(2022)年度に「文化振興基本計画」の計画期間が終了することから、次期計画策定に向け、これまでの取り組みの成果と課題を整理するとともに、市民や関係団体への意見聴取などを行いながら、今後の方向性について検討します。

（主な取組み）

- ① 文化振興基本計画策定から今年度までの取組の検証（成果と課題の整理）
- ② 市内で活動する文化団体やアーティストのほか、福祉、医療、教育、まちづくりなどの関係者などから意見聴取
- ③ 若い世代、子育て世代、障害者など新たなメンバーで構成する（仮称）舞鶴市文化事業企画懇話会を立ち上げ

4. 舞鶴市文化親善大使とともに進める文化力向上、ブランドカアッ に向けた取組みを進めます。

本市出身で世界的に活躍しておられるソプラノ歌手の田中彩子さんに「舞鶴市文化親善大使」を4月に委嘱しました。田中さんには、子ども達や市民に音楽を指導いただくことで、質の高い音楽に触れる機会を創出することや、夢や希望を持って生きることのすばらしさを子ども達に伝えていただき、ふるさと舞鶴に対する誇りや愛着を醸成し、都市としてのブランドカアッにつなげていこうと考えています。

田中さんには、日本に帰国される際には、舞鶴市において文化親善大使として、市内の学校・合唱団などと幅広い交流をしていただく予定としています。

また、令和5(2023)年の市制80周年の記念事業として「第九演奏会“歓喜の歌”」を開催する予定としています。その際には、舞鶴市民などによる「第九合唱団」を結成し、田中彩子さんにはソリストとして出演いただくなど、さまざまに検討しています。